

会員各位

## 教育部からのご連絡

教育部より重要事項のご連絡です。以前にもご連絡いたしましたが、生涯教育制度に関するご連絡をいたします。6月末より日本作業療法士協会の新コンピューターシステムが公開となりましたことは、皆様ご存知かと思います。下記に記載しております内容の太字や赤字、下線が引かれている部分に関しましては特に重要な事項となります。ご確認いただき、対象となる会員は必ず手続きを行ってください。

### 1. 新システムの主な変更点

- ・会員ポータルサイトがリニューアルされました。
- ・会員管理システムへはすべての会員の個人所有のメールアドレスの登録をお願いします。
- ・生涯教育受講記録の管理は、紙の「手帳」による管理から、**WEB**上の「システム」による管理に移行しました。
- ・各種申請手続きが電子的に行えるようになりました。
- ・会員ポータルサイトのログインパスワードの新規、変更時に設定方法が変わりました。新システムではパスワードの設定画面のURLをメールで通知し、自分で新たなパスワードを設定する仕様になりました。
- ・所属する施設情報は、施設情報担当者以外でも閲覧できるようになりました（施設情報の登録、変更はこれまで通り施設情報担当者が管理します）。
- ・会員所属施設名簿が会員故人の勤務先情報と連動して管理されることになりました。

### 2. 会員情報の項目の改訂

- ・勤務状況に関する項目
  - ①施設一覧に勤務先を登録：勤務一覧に勤務施設がない場合、自分で新規登録ができるようになりました。
  - ②業務内容項目の改訂：会員所属施設名簿と連動し、施設基準に合わせた診療報酬やサービス等による分類構成になります。
- ・学位に関する項目：これまで博士号の取得の有無について回答をいたしましたが、専攻分野等の項目を新たに追加しました。
- ・自治体活動への参画状況：参画している自治体活動がある場合、自治体名や委員会名を回答できるようになりました。
- ・作業療法士の職域拡大及び社会的地位の向上に資する協会活動を展開するため、会員情報の正確な把握を必要とします。新分類項目にて運用を開始していますが、2019年度までに回答をいたしている内容の一部が新分類項目に移行、読み替えができません。**会員一人一人が、ポータルサイトにログインし未回答への回答**をお願いいたします。

### 3. 生涯教育システムの運用

- 生涯教育システムの稼働に伴い「生涯教育手帳」を廃止し、システムを用いてすべての生涯教育制度の履歴管理を行います。

#### 【手帳以降の運用】重要項目となりますので必ずご確認ください。

- ・移行期間（手続き期間）：**2021年3月31日まで**に手続きを行ってください！手帳移行の手続きを行わない場合、手帳の受講記録が無効となる場合があります。
- ・手帳移行手続きは、原則1回のみです。一度登録しますとやり直すことができません。
- ・移行した基礎ポイントは「2020年4月1日」付けで合計ポイントの数のみ基礎ポイント研修の項目で表示します。
- ・手帳移行手続きにおける不正防止のため、手続きされたデータを確認します。手続き後、事務局が確認作業をしますので、データが会員ポータルサイトに反映されるまで、2週間程度かかる場合がありますのでご了承ください。
- ・具体的手順：日本作業療法士協会ホームページ生涯教育制度のページ「手帳移行の運用」と「手帳移行手続きの手順（操作マニュアル）」を参照ください。2つの資料を確認し、パソコンあるいはスマートフォンにて手続きを行ってください。
- ・手帳移行手続きはお手元に生涯教育手帳がある会員のみとなります。今年度入会者は移行手続きは必要ございません。

#### 【手続き方法の変更】

- ・他団体、SIG等の研修会のポイントの申請（登録）：他団体・SIGの研修会、学会等に参加、発表した場合、参加者本人が参加証明書等をもちいてWeb申請してください（都道府県士会にて行ってきた押印の手続きは廃止）。
- ・基礎研修終了申請、更新申請のWeb申請：修了要件、更新要件が満たされるとWebにて申請が可能となります（郵送による基礎研修終了、更新申請を廃止）。
- ・臨床実習指導者ポイントの取得：各養成校代表者がWebにて臨床実習指導者のリストを登録することにより、各指導者へ指導の履歴と基礎ポイント付与が行われます（養成校からのポイントシールの配布は廃止）。
- ・研修会受講：協会、士会主催の研修会では、研修参加時には「研修受講カード」「電子会員証」を必ず持参ください。

日本作業療法士協会ホームページをご確認いただきますと、各種手続きに関する説明が行われておりますので、まずは協会ホームページをご確認ください。

何かご質問やお困りのことがございましたら、教育部の渡邊がお請けいたします。

下記連絡先へご用件をお知らせください（まずはメールにてご連絡ください）。

栃木県作業療法士会 教育部

白澤病院 渡邊真一

**Mail:shirasawa-ot@shirasawa-hosp.jp**

**Tel : 028-673-0011** (白澤病院) ※メールをされて1週間以上返信がない場合はお電話ください。